

法令に基づく水質検査  
水質検査表(1)水質基準

項目種別	項目番号	水質基準項目	区分	基準値 mg/L	基本回数 (浄水)	検査頻度/年度			備考
						検査回数 (浄水)		検査回数	
						受水	水源		
健康に関する項目	1	一般細菌	病原生物の指標	100個/mL以下	12回/年	12	12	4	
	2	大腸菌		検出されないこと	12回/年	12	12	4	
	3	カドミウム及びその化合物	重金属	0.003mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	8	六価クロム化合物		0.02mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	9	亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	4回/年	12	12	4	
	10	シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	12回/年	12	12	4	
	12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	4回/年	4	4	4		
	13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	4回/年	4	4	4		
	14	四塩化炭素	一般有機化学物質	0.002mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	15	1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	18	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	19	トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)		0.00005mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	21	ベンゼン		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	22	塩素酸		0.6mg/L以下	4回/年	4	4	-	
	23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	4回/年	4	4	-		
	24	クロロホルム	0.06mg/L以下	4回/年	4	4	-		
	25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	4回/年	4	4	-		
	26	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	4回/年	4	4	-		
	27	臭素酸	0.01mg/L以下	4回/年	4	4	-		
	28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	4回/年	4	4	-		
	29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	4回/年	4	4	-		
	30	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	4回/年	4	4	-		
	31	ブromホルム	0.09mg/L以下	4回/年	4	4	-		
	32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	4回/年	4	4	-		
水道水が有すべき性状に関する項目	33	亜鉛及びその化合物	色	1.0mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	34	アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下	4回/年	4	12	4	
	35	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	36	銅及びその化合物		1.0mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	37	ナトリウム及びその化合物	味覚	200mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	38	マンガン及びその化合物	色	0.05mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	39	塩化物イオン		200mg/L以下	12回/年	12	12	4	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	味覚	300mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	41	蒸発残留物		500mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	42	陰イオン界面活性剤	発泡	0.2mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	43	(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	におい	0.00001mg/L以下	12回/年	4	4	4	発生時期を選んで月1回以上
	44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]-ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボルネオール)		0.00001mg/L以下	12回/年	4	4	4	発生時期を選んで月1回以上
	45	非イオン界面活性剤	発泡	0.02mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	46	フェノール類	におい	0.005mg/L以下	4回/年	4	4	4	
	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	味覚	3mg/L以下	12回/年	12	12	4	
48	pH値	基礎的性状	5.8以上8.6以下	12回/年	12	12	4		
49	味		異常でないこと	12回/年	12	12	-		
50	臭気		異常でないこと	12回/年	12	12	4		
51	色度		5度以下	12回/年	12	12	4		
52	濁度		2度以下	12回/年	12	12	4		

水質検査表(2)水質管理目標設定項目及びその他の項目

項目番号	項目	目標値	(検査頻度/年度)		
			浄水		原水
			受水	水源	
1	アンチモン	0.02mg/L以下	1	—	1
2	ウラン	0.002mg/L以下(暫定)	1	—	1
3	ニッケル	0.02mg/L以下	1	—	1
4	【削除】		—	—	—
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	1	—	1
6	【削除】		—	—	—
7	【削除】		—	—	—
8	トルエン	0.4mg/L以下	1	—	1
9	ブタン酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	1	—	1
10	亜鉛素酸	0.6mg/L以下	対象外(塩素ガスを使わないため)		
11	【削除】		—	—	—
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	対象外(塩素ガスを使わないため)		
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	1	1	—
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	1	1	—
15	農薬類	1以下(注1)	—	—	—
16	残留塩素	1mg/L以下	1	1	—
17	硬度(Ca,Mg)	10~100mg/L	省略(水質基準項目で検査済)		
18	マンガン	0.01mg/L以下	省略(水質基準項目で検査済)		
19	遊離炭酸	20mg/L以下	1	1	—
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	1	—	1
21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	1	—	1
22	有機物質(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	1	1	1
23	臭気強度(TON)	3(TON)以下	1	1	—
24	蒸発残留物	30~200mg/L	省略(水質基準項目で検査済)		
25	濁度	1度以下	省略(水質基準項目で検査済)		
26	pH値	7.5程度	省略(水質基準項目で検査済)		
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0 極力0	1	1	—
28	従属栄養細菌	2000個/mL以下(暫定)	1	1	—
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	1	—	1
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	1	1	—
31	【削除】		—	—	—
32	【削除】		—	—	—
その他	クリプトスポリジウム	—		—	1
	指標菌(大腸菌及び嫌気性芽胞菌)	—		—	4
	ダイオキシン類	—		—	1

注1 別に定められている農薬類102種類について、検出値と目標値の比を合計した値。